

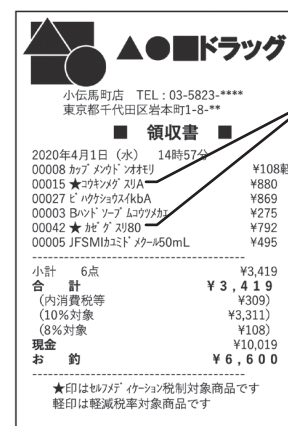
もう始まっています！ 新しいセルフメディケーション税制

「セルフメディケーション税制」とは？

きちんと健康診断などを受けている人が、一部のOTC医薬品を購入した際に
税金が戻ってくる(所得控除を受けられる)制度です。
厚生労働省のWebサイトに掲載されているOTC医薬品が対象となります。
(令和5年12月1日時点で4,126品目)

このマークが目印！

セルフメディケーション
税 控除 対象



レシートの品名に
「★マーク」が印字されます。

レシートは
捨てずに
保管しましょう！

2022年1月～

スイッチOTCに加え新たに**3つの症状群**に対応！

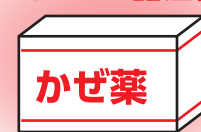
スイッチOTC



+

新たに追加！

かぜの諸症状



アレルギー
の諸症状



腰痛・関節痛・
肩こり



対象となる方

所得税や住民税を納めていて、「健康の維持増進
及び疾病の予防への取組として一定の取組を行
う個人」として、右記のいずれかを受けている方。

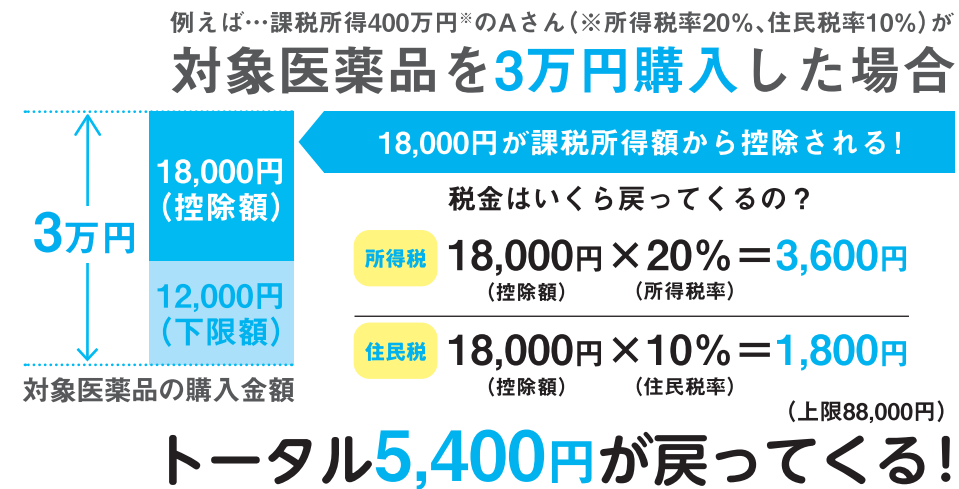
- 勤務先で実施する定期健康診断
- 特定健康診査(いわゆるメタボ健診)
- 保険者が実施する健康診査
- インフルエンザ等の予防接種
- 市町村が実施するがん検診

知ってトクする！ セルフメディケーション税制

Q&A

Q1. どれくらいおトクになりますか？

- A. 年間購入金額が合計12,000円以上(ご家族の合計で可)の場合、12,000円を超えた金額が
控除対象となり、翌年の税金が減額されます。



減税額の
目安計算は
こちらから！



日本一般用医薬品連合会
ウェブサイト

Q2. 医療費控除との違いは？

- A. 基本的な計算方法は同じですが「対象となる医療費」と「対象額」が異なります。
セルフメディケーション税制は、**医療費控除よりも対象額が下がり、利用しやすくなっています！**

	対象額	上限額	対象
医療費控除	10万円超	200万円	病院等で支払う治療費、薬局での治療のための医薬品購入費など
セルフメディケーション税制	1.2万円超	8.8万円	OTC医薬品のみ(制度対象となる特定成分を含んだ医薬品)

上記を同時に申請することはできません。(どちらも対象となる場合はどちらか1つを選択)

Q3. 申請するにはどうすればいいですか？

- A. セルフメディケーション税制を利用するには、確定申告が必要です。
「セルフメディケーション税制の明細書」を添付することで**領収書(レシート)の提出は不必要**です。
該当商品を購入したことを示す領収書(レシート)は、必ず捨てずに確定申告期限などから5年間、
保管しておきましょう。

Q「セルフメディケーション税制」に関する詳しい情報

制度について知りたい場合
厚生労働省
【セルフメディケーション税制】▶▶



確定申告について知りたい場合
最寄りの税務署・国税庁
【税についての相談窓口】▶▶

